

屋久島国立公園だより

2007.9.1

環境省屋久島自然保護官事務所 (屋久島世界遺産センター内)

〒891-4311 屋久町安房前岳 2739-343 TEL:46-2992, FAX:46-2977

E-mail: RO-YAKUSHIMA@env.go.jp

カエルツボカビ症の調査を行っています

カエルツボカビ症とは

カエルツボカビ症は、真菌(カビ)の1種であるカエルツボカビによって起こる両生類(カエル、サンショウウオ、イモリ)の病気です。もともとアフリカ起源と考えられていますが、ペットや実験用のカエルと共に拡散し、現在世界各地で感染が拡大しています。



カエルツボカビに感染した両生類の多くは死亡するおそれがあります。海外のある地域では、致死率が90%にもなった例があるといわれています。また伝播力が非常に強く、感染のさらなる拡大が懸念されています。(ただし、ヒトを含む哺乳類・鳥類・爬虫類・魚類には感染しません)

日本では、2006年に初めてペットのカエルの感染が確認されました。2007年には野外の個体からカエルツボカビの疑いのあるDNAの検出が報告されています。

もし野外にカエルツボカビが拡がってしまうと根絶は難しく、日本のカエルは絶滅に瀕してしまうかもしれません。さらにカエルを餌としている動物も減少して、生態系の破壊を招く可能性もあることから、今夏、全国各地で現況把握のための一斉野外調査が行われており、屋久島においても調査を行っているところです。

調査方法

調査は、まずはカエルを捕獲します。次に、カエルの横腹や足を綿棒でやさしくなでて、体表面の粘膜のサンプルを採取します。採取したサンプルは密封できる調査容器に入れ研究機関に送り、DNA解析して感染の有無を確認します。



感染を拡大させないために

一旦野外にカエルツボカビがはびこると、根絶することは不可能なことから、これ以上のカエルツボカビ症の拡大を防ぐことが重要です。

飼育しているカエルが感染している可能性があることから、飼育しているカエルを野外に放すことは絶対に止めてください。また、死んでしまった場合は、絶対にカエルの死体を野外に遺棄せず、可能であれば焼却してください。飼育しているカエルにいつもと違う様子が見られたら、動物病院に相談してください。カエルツボカビ症は、早期発見であれば治療ができる病気です。

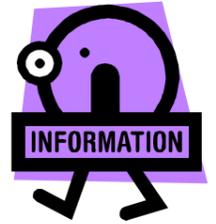
カエルツボカビを拡げないように、一人ひとりが細心の注意を払うことが最大の予防策ですので、ご協力をお願いいたします。

詳しい情報は以下のウェブサイトで紹介されています。

<http://www.env.go.jp/nature/info/tsubokabi.html>

自然公園法制定50周年記念

「自然に親しむ集い」



落滝(おとすのたき)観察会のご案内

平成19年9月30日(日)

共催:九州地方環境事務所、(財)屋久島環境文化財団、上屋久町、屋久町

今回は、落滝(おとすのたき)周辺を散策しながら、動植物の観察を行います。講師は、屋久島野外活動総合センター(YNAC)の小原比呂志さんです。

1. 実施場所

屋久町 永久保 落滝(おとすのたき)周辺

2. 集合場所

(1) 屋久島世界遺産センター前 8時30分

(2) 長峰公民館前 9時00分

3. 解散場所

(1) 長峰公民館前 15時30分

(2) 屋久島遺産センター前 16時00分



4. 応募方法

往復はがきに住所・氏名・自宅の電話番号をご記入の上、屋久島自然保護官事務所宛に郵送して下さい(メール、ファックスも可)。

なお、締め切りは9月27日(木)です。

5. 募集人数

15名、応募多数の場合は抽選とします。

参加資格は、中学生以上です。(ただし、保護者の責任の下であれば小学生も可)

6. 参加料(保険料)

1人当たり300円。なお、ご家族で参加される場合は、2人目から1人につき100円増しとします。

7. 服装、持ち物など

活動しやすい服装、運動靴、帽子、合羽、タオル、弁当、水筒、筆記用具等

8. その他

悪天候等のため中止する場合は、事前に電話連絡します。

「自然に親しむ集い」のお知らせは、上屋久町・屋久町のご協力により配布されています。